

誰もが安心して地域で暮らせるために

千歳市社会福祉協議会 福祉委員活動

絆の再生と
新たな支え合い



社会福祉法人 千歳市社会福祉協議会

〒066-0042 千歳市東雲町1丁目11番地

TEL. 0123-27-2525 / FAX. 0123-27-2528

ホームページ <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/shakyo/>

1 福祉委員の設置目的は

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」との願いは誰もが共通にもつ願いです。こうした願いをかなえるためには、公的な福祉サービスの充実が必要であるとともに、そこに生活する地域のみなさんがお互いに支えあう福祉活動への参加と協力が大切です。

本会では、同じ地域の中で困っていたり、支援が必要な高齢者や障がい者、子育て中の方々の生活を見守り、支えていく隣人同士の助け合い活動の推進者となる「福祉委員」を町内会単位で設置いただき、安心して暮らせる地域づくりを進めています。



2 福祉委員とは

福祉委員の委嘱

福祉委員は町内会の推薦より町内会単位に設置し、推薦町内会の会長と社会福祉協議会の会長との連名により委嘱します。

福祉委員の任期

任期は3年をお願いしています。しかし、町内会役員の任期との関連から、地域の実情に合わせてもかまいません。

福祉委員の資格

福祉に熱意と関心があれば特に資格は必要ありません。福祉委員は地域の弱い立場の人々の生活に関わることが多い活動ですので、地域のボランティアとして地域を見守ってくれる人が求められます。

地域の対象者

地域にお住まいの見守り、支援が必要な方すべてを対象としています。ひとり暮らし高齢者、障がい者、子育て中の方など、福祉問題を抱え、地域で困っていたり、助けを求めている方を地域で支援します。

3 福祉委員の役割は

福祉委員は、自分の住む町内会で、町内会（自治会）役員や民生委員児童委員、福祉関係団体、地域福祉に関わるNPO、近隣などと協力して、大きく3つの基本的な役割があります。

みつける

福祉問題の早期発見

日常生活(会話・様子)の中や地域行事の参加の中で福祉ニーズ(困りごと)を把握します。



しらせる

福祉情報の伝達

福祉ニーズを発見したら、本人の了解のもと、民生委員児童委員や社会福祉協議会、行政などの関係機関に連絡します。



つなげる

支援体制づくり

見守りが必要な世帯には民生委員児童委員など地域住民と協力して声かけを行ったり、隣近所の方に日常の変化を気にかけていただけるように協力を呼びかけます。



4 活動事例

千歳市内の福祉委員が地域の実情に合わせて取り組んでいる活動事例を紹介します



みつける活動

福祉問題を発見します

「隣近所を見回すなどアンテナを張り、また、地域行事（敬老会・お祭りなど）に参加して近隣の方の会話や様子から福祉ニーズを把握します。また、必要に応じて関係機関へ連絡します。

ポイント！

地域の民生委員児童委員や隣近所の人と協力して、地域の状況を把握しましょう。声かけ訪問活動なども困りごとの発見につながります。

地域の見守りを進めます

地域住民に協力を呼びかけ、見守りが必要な世帯に声かけや定期的な訪問をします。

ポイント！

「顔をみかけない」「新聞紙がたまっている」「カーテンが閉めっぱなし」など日常の変化を気かけたり、敬老会やふれあい生き生きサロンなどの地域行事を通して見守ることが大切です

しらせる活動

福祉委員会の開催

町内の福祉委員が一堂に会する福祉委員会を開催します。町内会や民生委員児童委員など地域組織・団体も同席して、地域の福祉に関する課題や活動、役割について協議し共通認識を持ちます。福祉委員の活動を始める、はじめの第一歩です

ポイント！

福祉委員活動の関心を高めるため、社協主催の研修会などに参加し、地域での支え合い活動への理解を深めることも大切です。

地域支え合いマップづくり

地域住民による支え合いや、災害時の避難支援に結びつけることを目的に、「地域支え合マップ」「防災福祉マップ」を作成します。

ポイント！

個人情報観点から、要援護者や支援者の記載は要援護者ご本人の意向や希望を確認のうえ進められることが重要です。また、管理の仕方を文書にしておくことも必要です。

つなげる活動

ふれあい・いきいきサロン

家に閉じこもりがちな高齢者や引越したばかりの方がいる場合、地域に楽しくおしゃべりができる居場所づくりを作ります。

ポイント！

場所、回数、参加人数にとらわれず、多様なかたちのサロンがあることの理解が重要です。参加者全員がサロンのスタッフとして役割をもち参加する場の工夫が必要です。

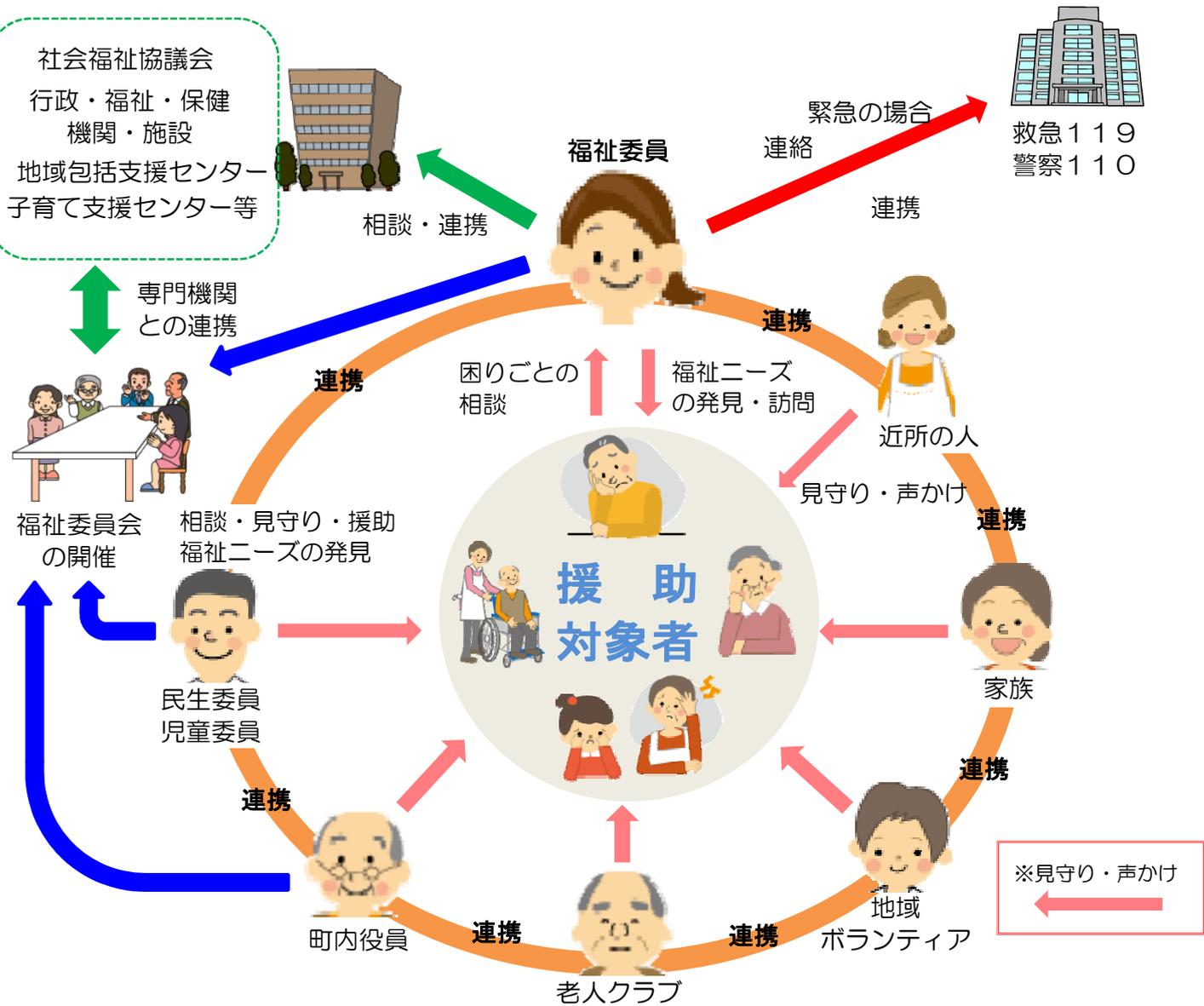
地域住民に福祉に関心を持っていただきます

地域住民を対象に福祉を理解いただくための学習会や懇談会を地域で開催します。

ポイント！

社会福祉協議会などと連携しながら、地域住民を対象に地域福祉懇談会の開催を相談してみてください。

小地域ネットワークと福祉委員



地域との 連携

地域福祉は、福祉委員単独で活動するのではなく、民生委員児童委員、町内会長、各種団体・組織、ボランティア、近隣の方の協力を得ることで、より大きな効果をあげることができます。

地域の相談・支援を行う民生委員児童委員と、小地域（町内会）で設置している福祉委員が連携することにより、きめ細かな地域福祉の推進が図れます。地域の現状の把握、住民への情報提供、町内行事の参加・協力、近隣の助け合いなど、地域全体で見守り、助け合う活動を進めるためには町内会の協力も必要です。

秘密の 保持

福祉委員の活動は、個人のプライバシーにふれることもある活動ですので、問題を解決するという目的以外には、知りえた個人の情報を他にもらさないことが必要です。誰にでも知られたくないプライバシーがあることを理解し、相手の気持ちになって接することが相互信頼の第一歩です。

ボランティア活動保険に加入しています

地域で安心して活動いただくために、活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償する「ボランティア活動保険」に加入しています。